

銚子市総合計画策定方針

1 総合計画（銚子ルネッサンス 2025）の構成

総合計画は、本市の目指す将来像と取り組むべき施策の大綱を明らかにした最上位計画であり、目指すべき将来像「ひとがときめき 海がきらめき 未来輝く都市（まち）」の実現に向け、平成13年3月に策定した。

(1) 計画の期間

平成13（2001）年度から平成37（2025）年度までの25年間

(2) 計画の構成

① 基本構想

基本構想は、本市の将来像を示すとともに、それを実現するための施策の大綱を定めたものである。

② 基本計画

基本計画は、施策の大綱に基づく基本的な施策・事業を定めたものである。

③ 実施計画

実施計画は、基本計画に基づく具体的事業について定めたものである。

2 総合計画見直しの必要性

総合計画策定からすでに15年が経過し、人口減少の想定を超えた加速や社会経済情勢の大きな変化などから、新たな課題に適切に対応するため、これまでの取組の成果を検証し、新たな施策の方向性と目標を定めるため、総合計画の見直しを行う。

(1) 見直しの視点

① 人口減少の加速

人口減少が計画策定時の見通しを上回っていることから、人口フレームの見直しを行うとともに、「しごと・ひと・まち創生総合戦略」に位置付けた施策を総合的かつ計画的に推進する必要がある。

② 社会経済情勢の変化

少子・高齢化の進展や女性の社会進出など、家庭や社会の環境が大きく変化しており、行政に対する市民ニーズも時代の流れとともに変化している。また、東日本大震災を踏まえ、防災・減災対策の強化や新たなエネルギー施策の展開などが求められている。

③ 市民参加・地域協働のまちづくり

今後の人口や財政の見通しを踏まえ、限られた行政資源の選択と集中を進めるためには、行政のほか市民、地域、団体、企業などがお互いの持つ情報を共有しながら、目的や役割、責任を明確にするための議論と対話を進め、市民参加・地域協働のまちづくりを進める必要がある。

3 総合計画見直しの考え方

(1) 計画の期間

計画の期間を平成31年度から平成40年度までの10年間とする。

(基本構想10年間、基本計画5年間)

(2) 見直しの手法

- ① わかりやすく、活用される総合計画を目指すため、原則として市民のライフステージごとの施策体系として章構成する。ただし、ライフステージに明確に区分できない施策は、別途章構成を検討する。
- ② 人口及び財政の見通しを分析し、長期的な視点に立った、各種施策の見直しを行う。
- ③ 市民意識調査の結果を検証し、市民ニーズに的確に対応した各種施策の見直しを行う。
- ④ 限られた行政資源の効率的な活用を図るため、「行政」、「協働」、「市民」の役割分担を明確化する。
- ⑤ 市の他の下位計画との整合性に留意する。

4 市民意向の反映

(1) 審議会

総合計画審議会を設置し、市民及び学識経験者等に意見を求めるものとする。

(2) 市民意識調査

市民意識調査を行い、市民ニーズを的確に把握する。

(3) 市民ワークショップ

行政のほか市民、地域、団体、企業などがお互いの持つ情報を共有しながら、目的や役割、責任を明確にするための議論と対話を進める。

(4) パブリックコメント

総合計画の見直し過程において、広報やホームページなどで広く情報提供を行いながら、市民の意見・提言を計画に反映させる。

5 総合計画見直しの体制

総合計画は、総合計画策定委員会（以下「策定委員会」という。）及び総合計画策定委員会専門部会（以下「専門部会」という。）を設置して策定する。

(1) 策定委員会

- ① 策定委員会は、庁議構成員をもって組織する。
- ② 策定委員会に委員長を置き、市長がこれにあたる。
- ③ 策定委員会の会議は、委員長が必要に応じて招集し、委員長が会議の議長となる。
- ④ 策定委員会は、基本構想及び基本計画を策定する。

(2) 専門部会

- ① 策定委員会に専門部会を置く。
- ② 専門部会は関係部課等の長及び策定主任者をもって組織する。
- ③ 専門部会の名称、部会長、副部会長及び部会員は別表のとおりとする。
- ④ 専門部会の会議は、部会長が必要に応じて招集し、部会長が会議の議長となる。
- ⑤ 専門部会は、基本構想及び基本計画の素案を作成する。

(3) 策定主任者

- ① 各専門部会に策定主任者を置き、専門部会長が指名する課長補佐等をもって充てる。
- ② 策定主任者は、所属する専門部会の資料等の収集・整理を行うとともに、専門部会員との連絡調整に当たるものとする。

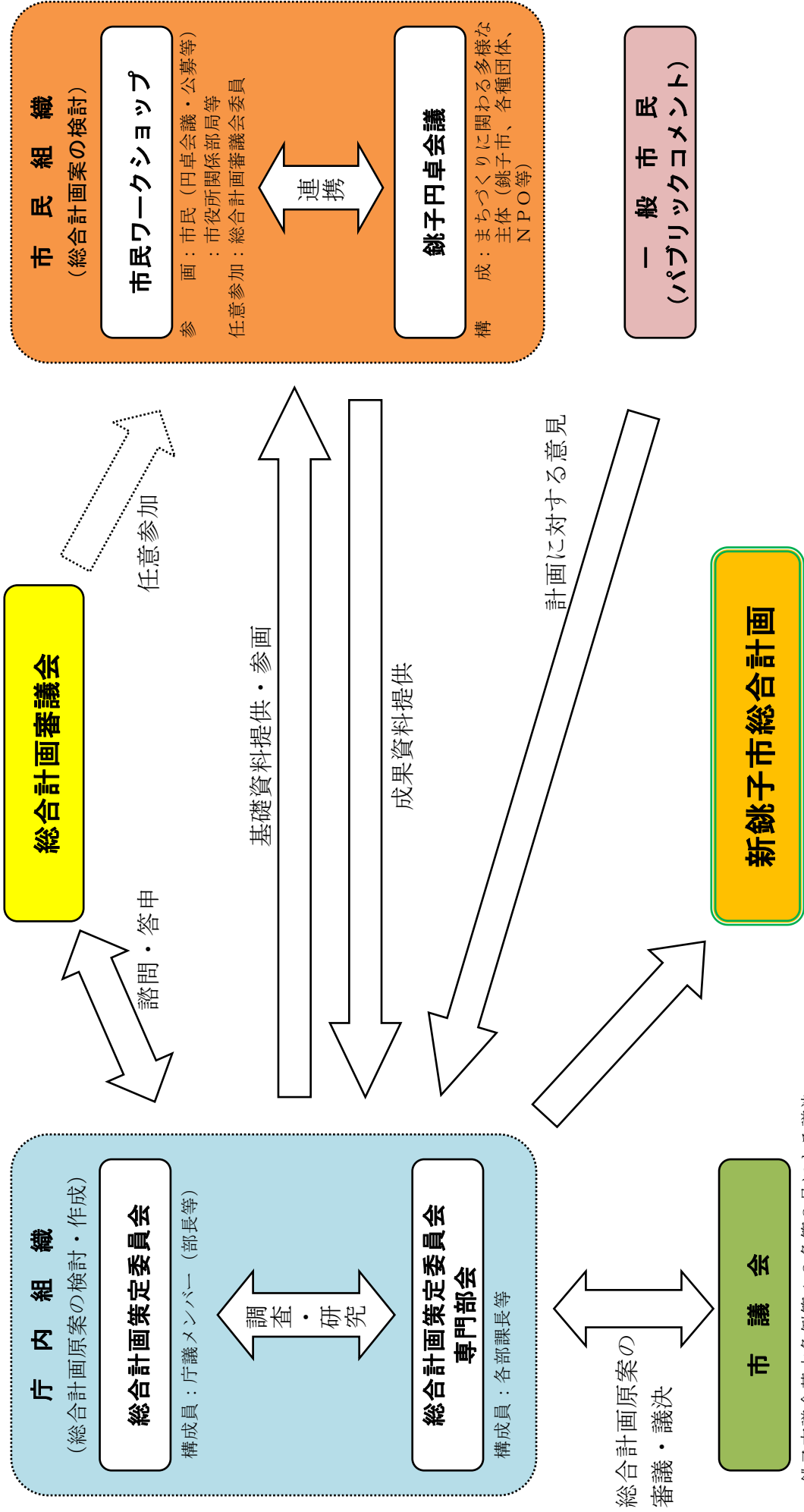
(4) 策定委員会及び専門部会の庶務は、政策企画部企画課において処理する。

銚子市総合計画策定委員会専門部会員

専門部会名	部会長	副部会長	専門部会員
保健医療福祉部会	健康福祉部長	総務市民部長	健康福祉部所属の課の長、総務市民部保険年金課長及び策定主任者
保育教育部会	教育部長	(健康福祉部長)	教育委員会事務局所属の課の長、市立銚子高等学校事務長、健康福祉部子育て支援課長及び策定主任者
地域振興部会	産業観光部長	(政策企画部長)	産業観光部所属の課の長、農業委員会事務局長、政策企画部企画課長及び策定主任者
都市防災部会	都市環境部長	消防長 水道課長 (総務市民部長)	都市環境部所属の課の長、消防次長、総務市民部総務課危機管理室長及び策定主任者
行財政部会	政策企画部長	(総務市民部長)	政策企画部所属の課の長、総務市民部総務課長、総務市民部市民課長、総務市民部税務課長及び策定主任者

※総合計画策定の過程で組織の見直しがあった場合は、その都度見直すこととする。

総合計画策定フロー図



銚子市議会基本条例第12条第3号による議決

総合計画策定スケジュール(案)

	事務局(企画課)	総合計画策定委員会 (庁議メンバー)	総合計画策定委員会 専門部会	総合計画審議会	市民参加等	市議会
平成28年8月	(上旬～) ・市民意識調査準備	(下旬) 第1回策定委員会 ・策定方針 ・スケジュール				
9月						市議会定例会
10月						
11月	・市民意識調査契約発注				第1回まちづくりワークショップ(銚子円卓会議主催)	
12月	(中旬) ・専門部会への事務依頼(第1回)		(下旬) 第1回専門部会 ・基本構想(素案)検討		市民意識調査 ・アンケートの実施 第2回まちづくりワークショップ(銚子円卓会議主催)	市議会定例会
平成29年1月	(上旬～) ・第1回専門部会資料とりまとめ				(上旬～) 市民意識調査 ・アンケートの集計、分析	
2月	(上旬～) ・市民意識調査とりまとめ			(上旬) 第1回総合計画審議会 ・策定方針、スケジュール説明	市民意識調査 ・アンケート集計結果(2月末) 第3回まちづくりワークショップ(銚子円卓会議主催)	
3月	(上旬～) ・市民ワークショップ設立検討、構成員公募手続き ・専門部会資料取りまとめ				第4回まちづくりワークショップ(銚子円卓会議主催)	市議会定例会
平成29年4月	・第2回専門部会資料作成 ・第1回市民ワークショップ資料作成		(下旬) 第2回専門部会 ・基本構想(資料)検討			銚子市長選挙
5月					(上旬～) 第1回市民ワークショップ ・設置、基本構想(資料)検討	
6月	・第3回専門部会資料作成					市議会定例会
7月	・第2回市民ワークショップ資料作成 ・第4回専門部会資料作成		(上旬) 第3回専門部会 ・基本構想(資料)検討		(下旬) 第2回市民ワークショップ ・基本構想(資料)検討	
8月	・第3回市民ワークショップ資料作成 ・第5回専門部会資料作成		(上旬) 第4回専門部会 ・基本構想(素案)検討		(下旬) 第3回市民ワークショップ ・どのようなまちにしたいのか/方向性の検討	
9月	・第2回策定委員会資料作成					市議会定例会
10月			(上旬) 第5回専門部会 ・基本構想(素案)検討		(下旬) 第4回市民ワークショップ ・基本目標(将来像)の検討	
11月			(上旬) 第6回専門部会 ・基本構想(原案)検討			
12月	・総計審委員選考					市議会定例会
平成30年1月	・第1回総計審資料作成 ・基本計画資料作成	(下旬) 第2回策定委員会 ・基本構想(原案)決定			(下旬) 第5回市民ワークショップ ・基本構想(原案)決定	
2月	・第2回総計審資料作成			(上旬) 第2回総合計画審議会 ・基本構想(原案)諮問	・基本構想(原案)パブコメ実施	
3月	・パブコメ結果とりまとめ ・第3回総計審資料作成 ・第7回専門部会資料作成			(下旬) 第3回総合計画審議会 ・基本構想(原案)審議	(下旬) パブコメ結果を市HPで公表	市議会定例会

総合計画策定スケジュール(案)

平成30年4月	<ul style="list-style-type: none"> ・専門部会へ事務依頼(第7回) ・第8回専門部会資料作成 ・第3回策定委員会資料作成 		(上旬) 第7回専門部会 ・基本計画(資料)検討	(下旬) 第4回総合計画審議会 ・基本構想(原案)審議・ 答申	(市民ワークショップとの 情報共有は随時行う)	
5月		(下旬) 第3回策定委員会 ・基本構想(決定)	(上旬) 第8回専門部会 ・基本計画(素案)検討			
6月	<ul style="list-style-type: none"> ・第9回専門部会資料作成 					市議会定例会 基本構想説明会
7月	<ul style="list-style-type: none"> ・第4回策定委員会資料作成 ・第4回総計審資料作成 		(上旬) 第9回専門部会 ・基本計画(原案)検討			
8月	<ul style="list-style-type: none"> ・基本計画資料とりまとめ ・第5回総計審資料作成 	(上旬) 第4回策定委員会 ・基本計画(原案)決定		(下旬) 第5回総合計画審議会 ・基本計画(原案)諮問		
9月	<ul style="list-style-type: none"> ・第6回総計審資料作成 ・パブコメ結果とりまとめ 			(下旬) 第6回総合計画審議会 ・基本計画(原案)審議	・基本計画(原案)パブコメ実施	市議会定例会
10月	<ul style="list-style-type: none"> ・第7回総計審資料作成 			(下旬) 第7回総合計画審議会 ・基本計画(原案)審議	(下旬) パブコメ結果を市HPで公表	
11月		(下旬) 第5回策定委員会 ・基本計画決定		(下旬) 第8回総合計画審議会 ・基本計画(原案)審議・ 答申		
12月						市議会定例会 基本計画説明会
平成31年1月	<ul style="list-style-type: none"> ・市議会説明資料作成 ・議案作成 					
2月						基本構想・基本計画 (案)の説明
3月	<ul style="list-style-type: none"> ・議案説明 ・総合計画印刷発注 ・公表(記者会見) 				総合計画を市HPで公表	市議会定例会 ・基本構想・基本計画議決